

浄化槽で始まる快適なくらし

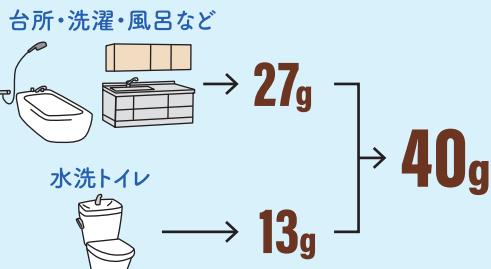
厚真町浄化槽市町村整備推進事業



どうなっているの? 生活排水の処理

トイレ、台所、洗濯、風呂などから出される生活に起因する排水のことです。

1人が1日に出す生活排水のBOD※の量



※BODとは水質指標のひとつです。
数字が大きくなるほど水が汚れていることを意味します。

わたしたちは日常生活や社会活動の中でたくさんの水を使います。汚した水を自然に流し続けると、川や海は汚れを増し、環境や生態系に影響を与えるだけでなく、やがては生活に必要なきれいな水が手に入らなくなってしまいます。

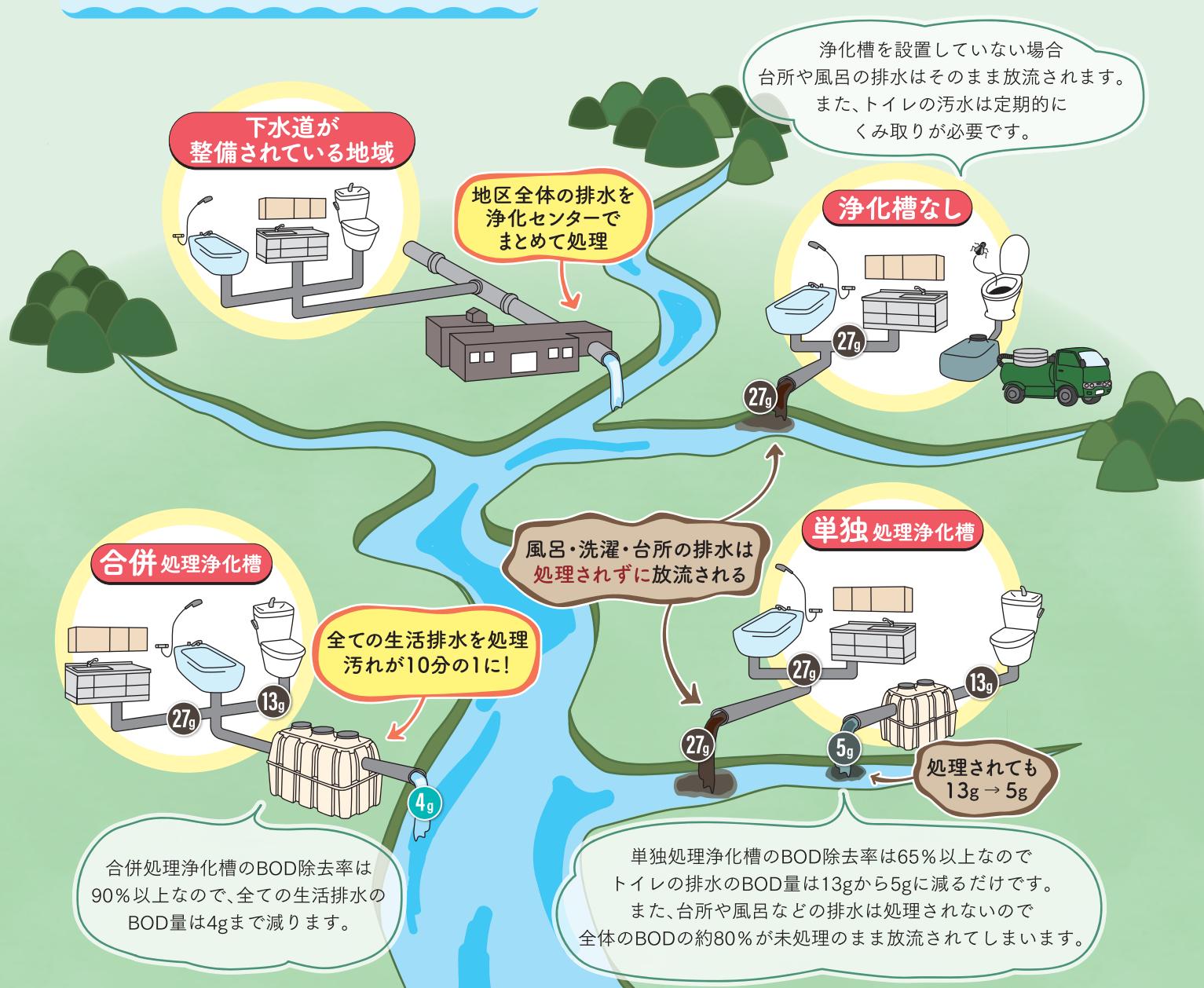
厚真町では、市街地などの人口の多い地域では下水道が整備され生活排水は浄化センターで処理しています。

一方、下水道の整備されていない地域では、浄化槽を設置することで生活排水をきれいな水に処理してから放流することができます。

浄化槽には、水洗トイレの排水のみを処理する「単独処理浄化槽」と全ての生活排水を処理する「合併処理浄化槽」があり、合併処理浄化槽は下水道の浄化センターと同程度の処理能力を有します。

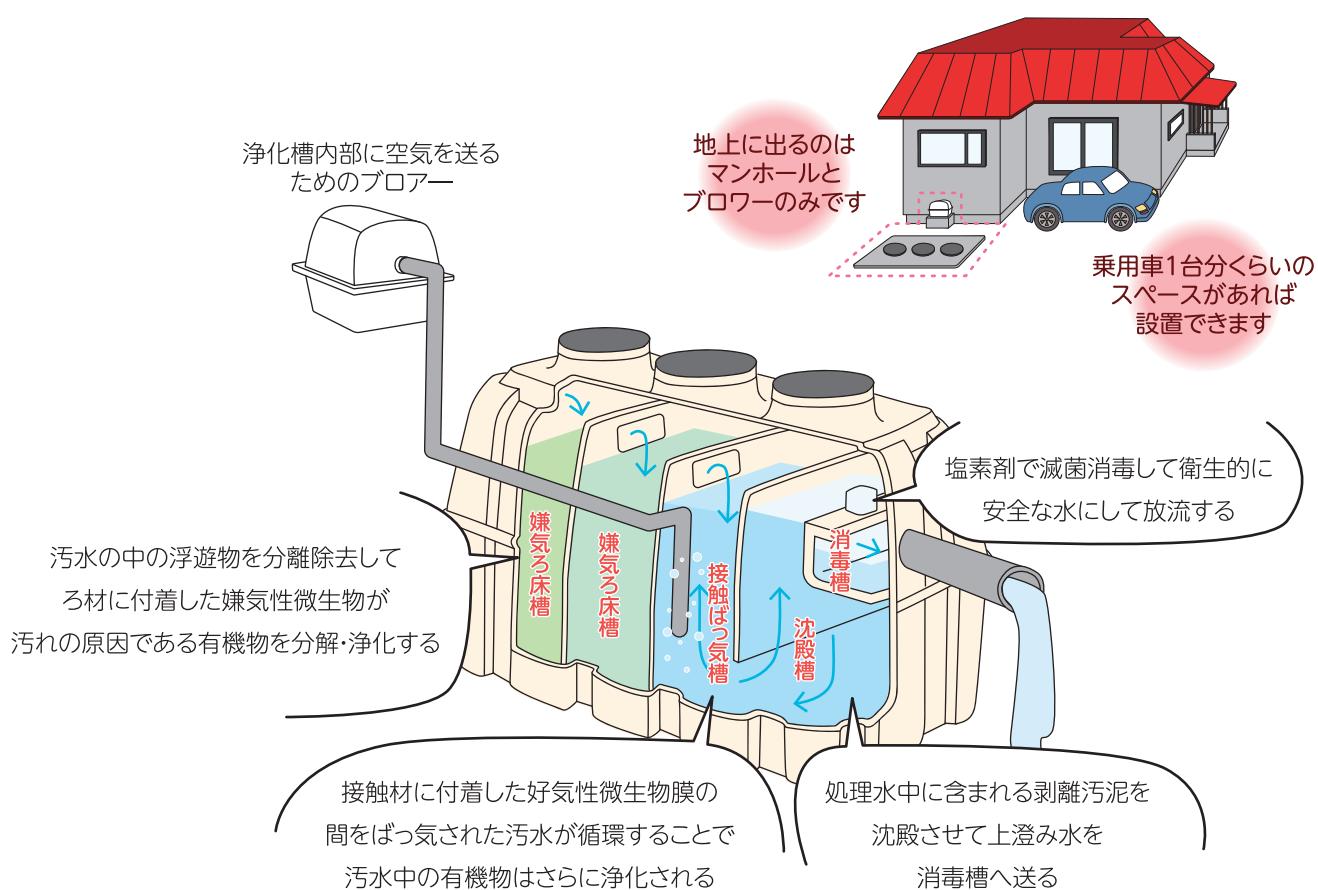
厚真町では、下水道が整備されていない地域での合併処理浄化槽の設置を推進しています。

※平成13年の浄化槽法の改正により単独処理浄化槽の設置は原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に替えるように努めなければならなくなりました。



合併処理浄化槽のしくみ

BOD除去型嫌気ろ床接触ばつ氣方式



強い酸やアルカリの洗剤を使わないでください

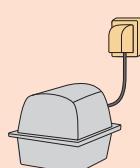


強い酸やアルカリは浄化槽の中で働く微生物を殺してしまいます。

強い酸性・アルカリ性の洗剤を使用しないでください。

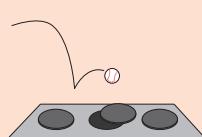
カビ落とし剤や漂白剤は、強力なもの避け、適量を使用して、使用後は十分に水を流してください。

電源は絶対に切らないでください



ブロワーは浄化槽に空気を送り込む重要な役目をしています。ブロワーが止まると、微生物が死んでしまうため汚水が浄化されず悪臭を放ちますので、電源は絶対に切らないでください。

マンホール周囲の注意



マンホールのフタがずれていったり開いていることのないようにきちんと閉めてください。小さいお子さんには、マンホール上やブロワー付近では絶対遊びせないように注意してください。

台所から油分などは流さないでください



台所から天ぷら油や野菜くずなどは、流さないでください。鍋や皿の油汚れは紙などで油を拭きとってから洗ってください。

トイレットペーパーを使用してください



トイレではトイレットペーパーを使用してください。水に溶けないティッシュ、新聞紙、タバコの吸殻、紙おむつ、生理用品などは絶対に流さないでください。

浄化槽の上に物を置かないでください



いつでも、すぐに点検や清掃ができるようにしてください。

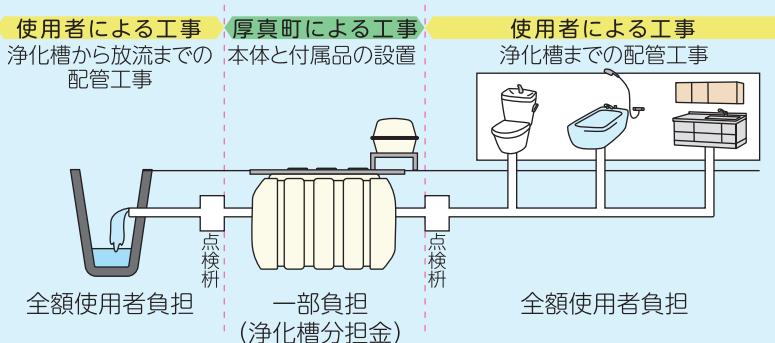
ディスポーザーの使用について



北海道では一般的の浄化槽でのディスポーザーの使用は認められていません。

浄化槽の設置は全額自己負担ですか?

浄化槽本体は町が設置します。使用者は工事費の一部(浄化槽分担金)を負担していただきます。
浄化槽までの配管工事と浄化槽から放流までの工事は使用者負担となります。



浄化槽分担金について

金額

設置する浄化槽の大きさは住宅の延べ床面積で決まり、浄化槽の大きさにより分担金が異なります。

延べ床面積

130m²(39.3坪)以下 ……5人槽
130m²を超える場合……7人槽

※二世帯住宅の場合は面積に関係なく10人槽になります。

※店舗兼用住宅、事務所等は別に算定基準があります。

浄化槽の大きさ	分担金	浄化槽の大きさ	分担金
5人槽	10万円	21～25人槽	37万円
6～7人槽	11万円	26～30人槽	46万円
8～10人槽	14万円	31～40人槽	50万円
11～15人槽	22万円	41～50人槽	60万円
16～20人槽	30万円	51人槽以上	別に定める

納期

5年に分割し、さらにそれを年4回に分けて納付してください。 ※一括納付(前納)することもできます。

第1期 7月16日～7月末日

第3期 11月16日～11月末日

第2期 9月16日～9月末日

第4期 2月16日～2月末日

浄化槽は誰が管理するのですか? 利用料金がかかりますか?

町が委託会社と契約して、設置した浄化槽の保守点検、清掃、法定検査などの維持管理を行います。
使用者は使用量に応じた浄化槽使用料を町に納めていただきます。

浄化槽使用料について

算出方法

各家庭の給水方法によって算出方法が異なります。

給水方法	排水の量
水道を使用している	水道の使用量
水道を使用していない (地下水などを使用)	メーターがある メーターの揚水量 メーターがない 町が認定した量

※製氷業など、使用する水の量と排水する水の量が著しく異なる場合は申告書の提出により認定します。

金額

基本料金(8m³まで)……1,584円

超過料金(1m³ごとに)……198円

④例)水道を1ヶ月に18m³使用した場合

$$\text{基本料金} + \text{超過料金} = 1,584\text{円} + 10\text{m}^3 \times 198\text{円} = 3,564\text{円}$$

※別に水道使用量がかかります(一般家庭18m³で3,960円)

※全て消費税込み

納期

毎月納付してください。水道を使用している場合は水道使用量と併せて請求されます。

くみ取りトイレを水洗化したいです。

トイレの改裝工事は2~3日で完了します。費用はおおよそ60万円程度です。

工事費に活用できる融資あっせん制度があります。



水洗トイレは
こんなに快適

臭いがない 虫が発生しない 洗浄便座をつけられる
人やモノが便槽に落ちしない 洋式便器は足腰への負担が軽減される

	水洗化工事 (既設のくみ取りトイレを水洗トイレに改造する工事) おおよそ45万円
トイレの水洗化 工事の内容	給水装置…給水管、水抜き栓 便槽処理…便槽の消毒、取り壊し 衛生設備…便器、タンク 室内改造…床・壁などの改造 電気設備…コンセント取付
	排水設備工事 (排水設備を新たに設ける工事) おおよそ15万円
	排水設備…トイレやキッチン、風呂、洗面所などの排水を浄化槽に接続 浄化槽から放流先までの屋外配管

融資あっせん制度について

概要

くみ取りトイレの水洗化工事や、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する工事にかかる費用の一括負担が難しい方は、最高60万円まで融資あっせんを行っています。
返済は元金のみで利子は町が支払います。

対象

町税、健康保険料、公共料金等の滞納がない方
町が指定した金融機関(苫小牧信用金庫厚真支店)から確実に返済できると認められた方

融資額

水洗化工事 1件につき45万円
排水設備工事 1件につき15万円] 合計60万円 ※1万円単位

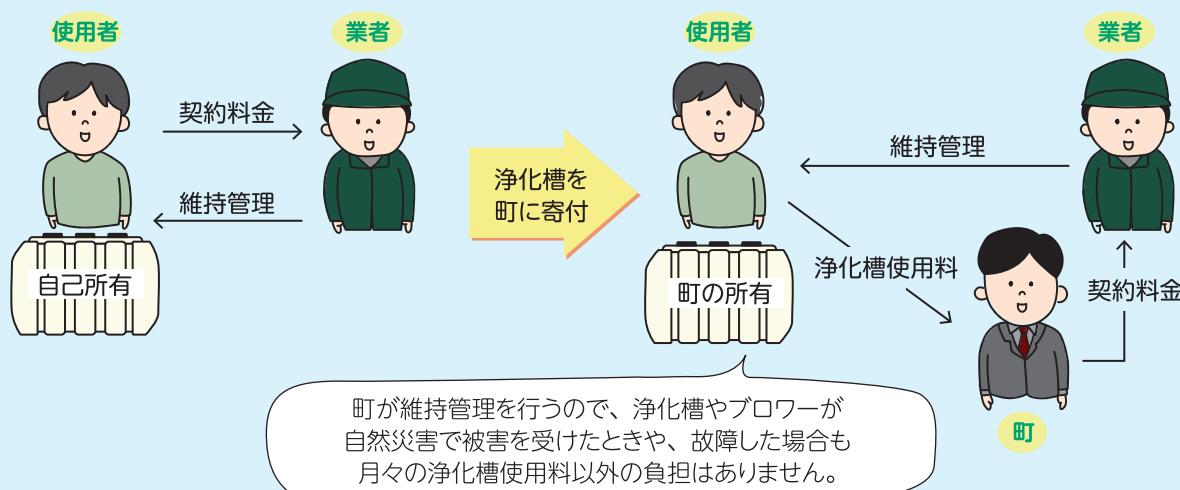
返済

5年以内(元金均等による月賦償還)

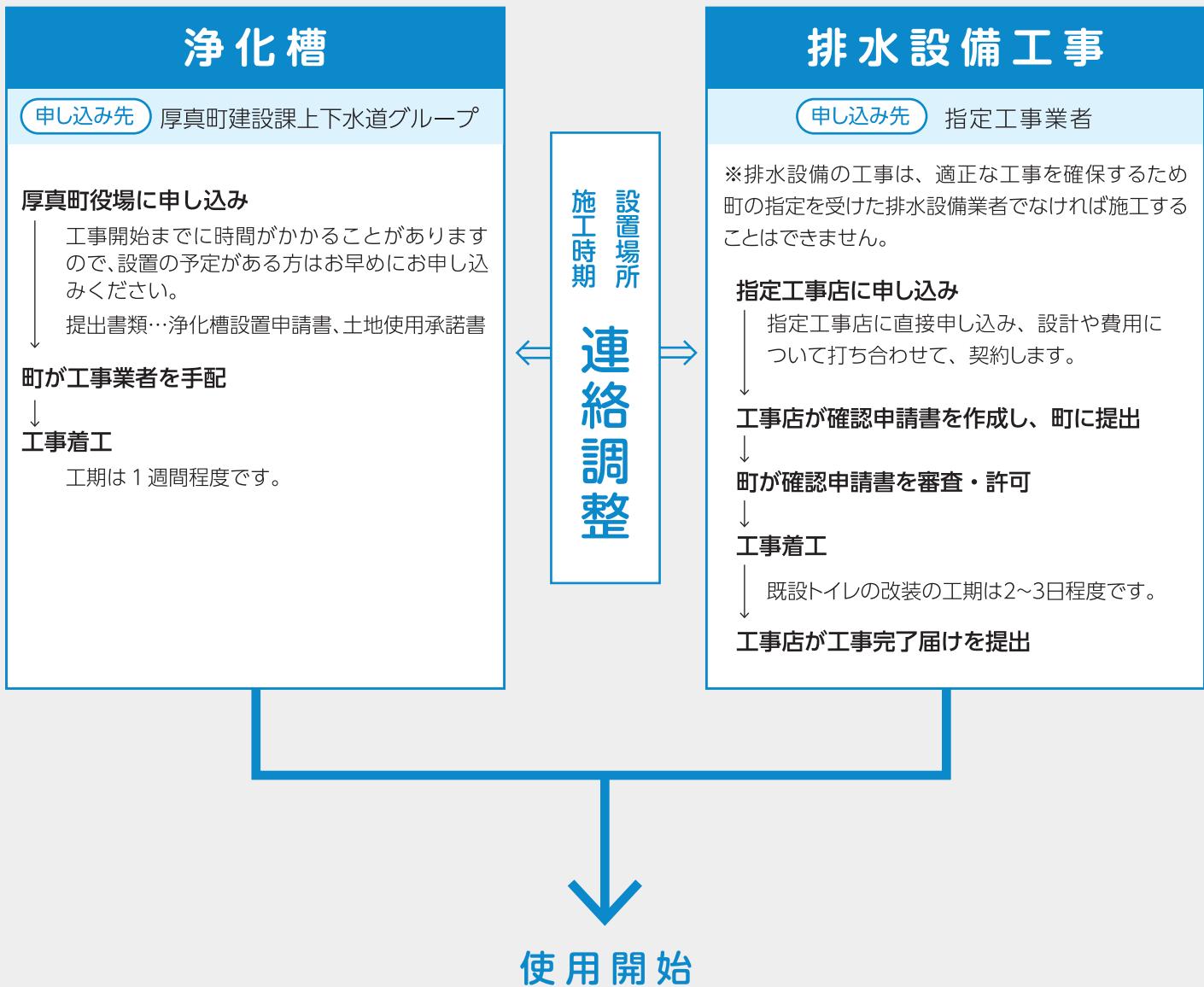
すでに自費で設置した浄化槽を使用しています。

町に浄化槽を寄付して、浄化槽使用料を納めることで町の維持管理に変更することができます。

町が管理を行うので災害時や機器の故障時も安心です。



浄化槽設置のながれ



お気軽にお問い合わせください



北海道
厚真町

HOKKAIDO ATSUMA TOWN

厚真町建設課上下水道グループ

電話: 0145-27-2326 開庁時間 8:30~17:30
(土曜・日曜・祝日および12月31日~1月5日は除く)